

第36回山梨県環境保全審議会次第

日時 平成25年7月31日(水)

午後1時30分～

場所 ホテル談露館「山脈」

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

[審議事項]

(1) 第2次山梨県環境基本計画(仮称)の策定について

[報告事項]

(1) 第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について

4 そ の 他

[情報提供]

(1) やまなし水政策ビジョンの策定について

(2) やまなし環境教育等推進行動計画の策定について

(3) 平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

(4) 平成24年度大気汚染状況常時監視結果について

(5) 山梨県環境整備センター(明野処分場)における漏水検知システムの異常検知に係る原因究明調査について

5 閉 会

第36回山梨県環境保全審議会（平成25年7月31日開催）

審議事項(1)資料

第2次山梨県環境基本計画 （仮称）の策定について

森林環境総務課

第2次山梨県環境基本計画（仮称）策定の考え方

1 計画策定の趣旨

- 現代社会は、物質的豊かさと生活の利便性をもたらす一方で、廃棄物処理や生態系への影響、地球温暖化やオゾン層破壊など様々な環境問題が顕在化しています。
- こうした環境問題は、通常の日常生活や事業活動に起因するものが多く、解決していくためには、私たち一人ひとりが、これまでの価値観やライフスタイル、豊かさに対する考え方を変え、生活行動や経済活動のあり方そのものを「環境」という視点から見直していくことが求められています。
- 今、私たち全ての者が、人類社会の持続的発展に向けて、環境の持つ価値をより一層認識し直し、環境の保全と創造に向けた取り組みを進め、かけがえのない財産である緑あふれる森林、清らかな水などの豊かな自然や良好な環境を将来の世代に引き継いでいかなければなりません。
- このような考え方に立ち、本県では、平成16年4月、環境の保全及び創造に関する基本理念などを定めた「山梨県環境基本条例」を施行し、同条例第8条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策の目指すべき方向を明らかにする基本的な計画として、平成17年2月に「山梨県環境基本計画」を策定しました。
- 平成25年度に「山梨県環境基本計画」が目標年次を迎えるのに伴い、環境を巡る社会情勢の変化を踏まえ、新たに「第2次山梨県環境基本計画（仮称）」を策定します。

2 計画の目的

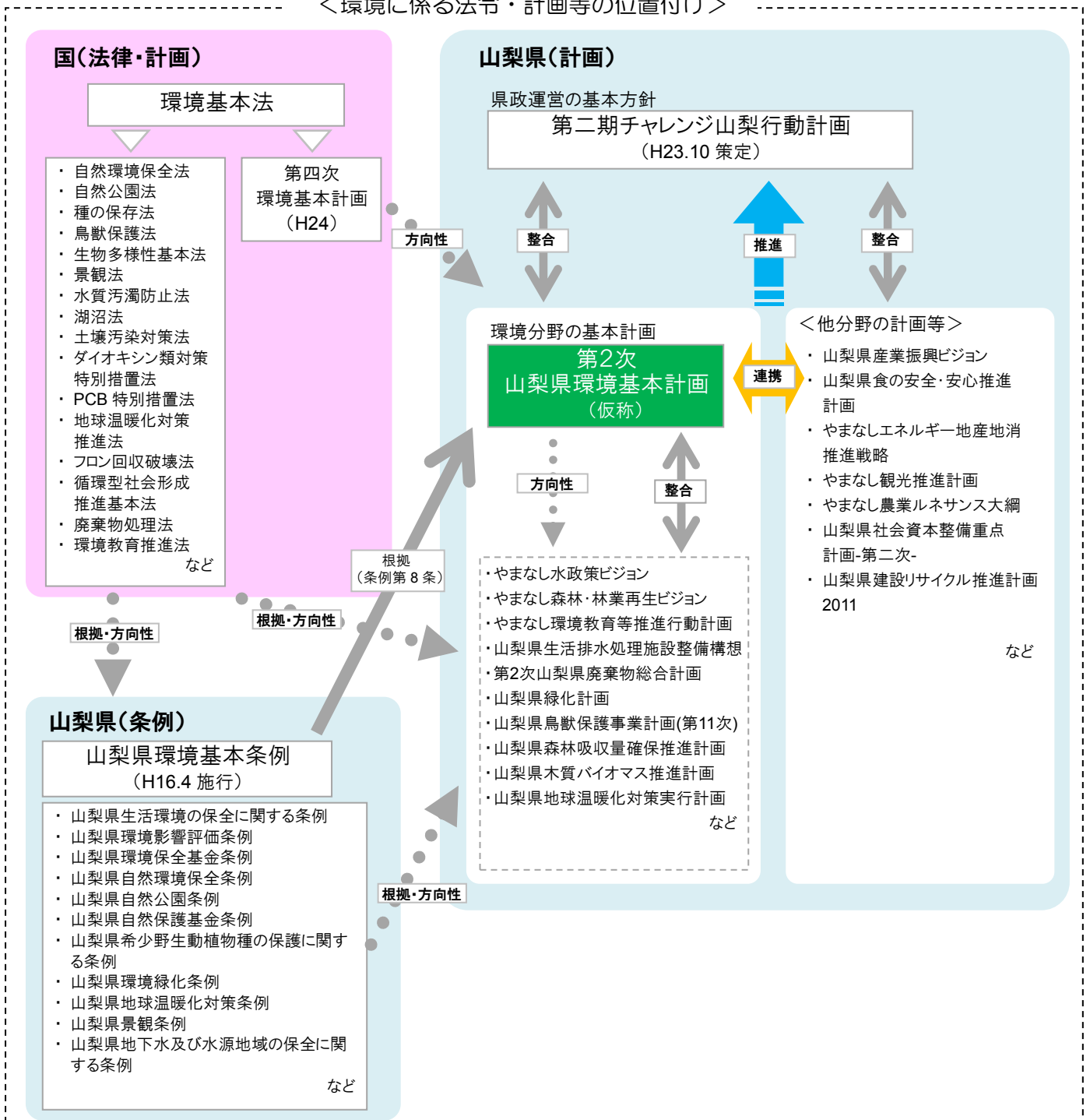
本計画は、「山梨県環境基本条例」第8条の規定に基づく計画であり、その目的は、次のとおりです。

- ① 健全で恵み豊かな環境の保全と、ゆとりと潤いのある美しい環境の創造に関する県の各種施策を、より有機的な連携のもとに総合的かつ計画的に推進する。
- ② 県民、民間団体、事業者、市町村、県などの各主体が、目標を共有し、公平な役割分担のもと、自発的かつ積極的に環境の保全と創造に取り組むよう方向づける。

3 計画の性格・他計画等との関係

- 本計画は、県政運営の基本指針である「第二期チャレンジ山梨行動計画」（平成23年10月策定）の基本理念である「暮らしやすさ日本一の県づくり」を環境面から推進する計画として、「環境先進地域」山梨の実現に向けて、環境の保全と創造に関する施策の目指すべき方向を明らかにする基本的な計画です。
- 本県の環境保全に関連する個別計画等は、本計画が示す方向性に沿って策定し、推進するものとします。また、県政の各分野の計画等についても、環境に関する事項については、本計画の基本的な考え方に沿って策定し、本計画と相互に連携しながら、施策の展開・推進を図るものとします。

＜環境に係る法令・計画等の位置付け＞

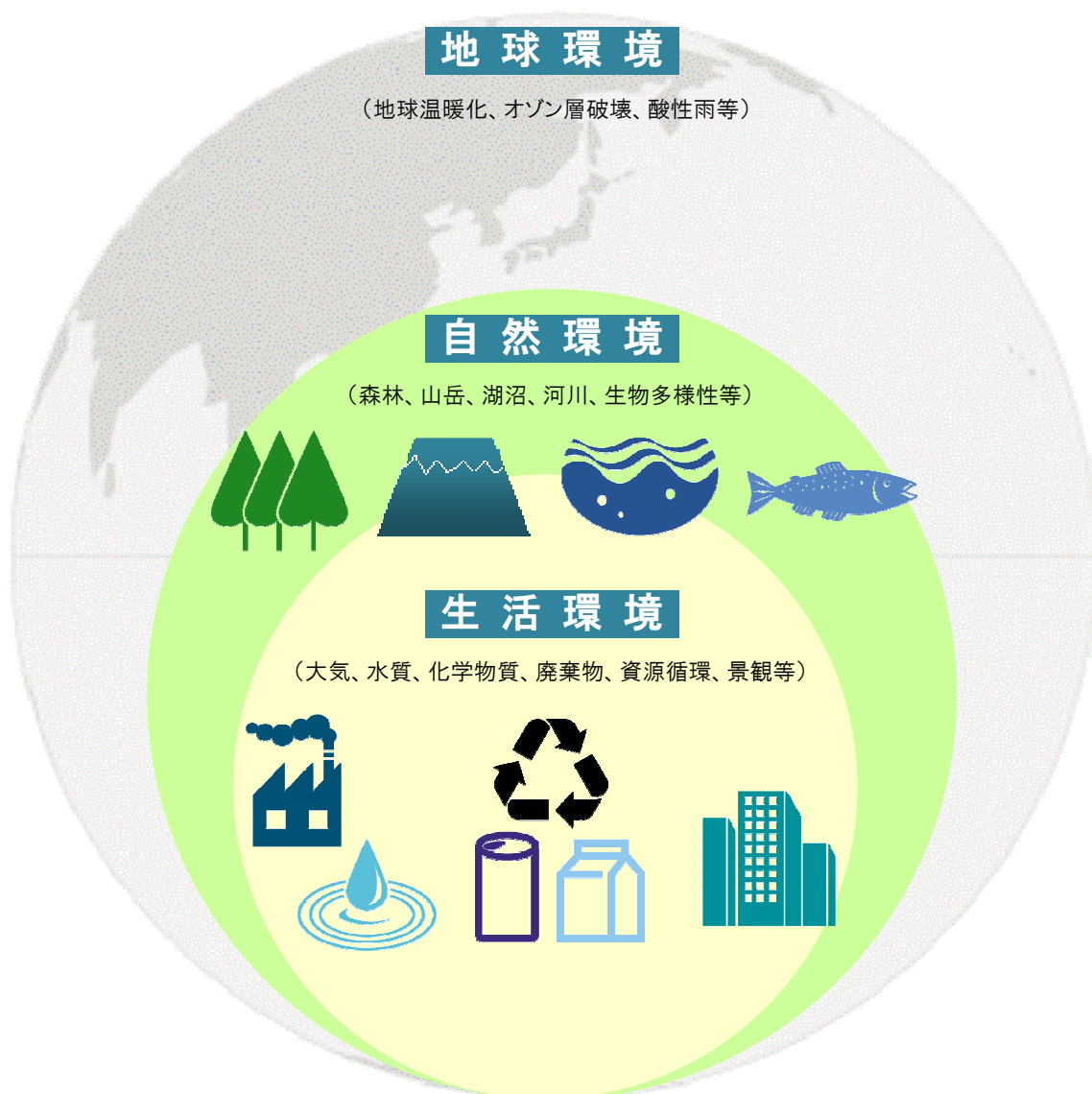


4 計 画 の 対 象

- 環境は、それ自体が包括的な概念であり、社会的ニーズや人々の意識変化によって変遷していくものであるため、限定的には捉えず、今後、新たな環境問題が生じた場合は適切に対応していく必要があります。
- この計画では、対象とする環境を、「山梨県環境基本条例」第3条に規定する基本理念や、第7条に規定する施策の策定等に係る指針を踏まえ、おおよそ次のとおりとします。

生活環境	○ 大気、水質、騒音、振動、悪臭、地盤、化学物質 等 ○ 廃棄物、資源循環 等 ○ 景観、身近な緑や水辺、歴史的・文化的遺産 等
自然環境	○ 森林、山岳、湖沼、河川、生物多様性 等
地球環境	○ 地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨 等

<計画が対象とする環境>



5 計 画 の 期 間

- この計画は、平成35年度（2023年度）を目標年次として策定します。
- なお、環境の状況の変化などに対応するため、計画の目標値等については、おおむね5年を目途に見直しを行います。
- また、計画の策定時に想定されなかった社会経済情勢や環境問題の変化等が生じた場合は、随時必要に応じて見直しを行います。

6 計 画 の 構 成 （ 案 ）

第1章 計画策定の考え方

計画策定の趣旨、目的及び計画の性格など計画に関する基本的事項を示します。

第2章 環境に関する状況

環境を取り巻く状況や本県の基本特性、本県の環境の状況とともに、「山梨県環境基本計画」（平成17年2月策定）のこれまでの成果や今後の課題について示します。

第3章 目指すべき方向

計画の推進によって実現を目指していく本県の環境の将来像と計画推進に当たって目指すべき方向を示します。

第4章 県民・民間団体・事業者・市町村・県の役割

計画の目指すべき方向を達成していくために、地域を構成する各主体がどのような役割と責任のもとで取り組むことが望ましいかを示します。

第5章 環境の保全と創造のための施策の展開

環境の保全及び創造に関する施策を総合的に推進していくための施策の展開方向を示します。

第6章 重点的に取り組む施策

計画の推進に当たって県が重点的に取り組む施策を示します。

第7章 計画の推進

計画を推進するための体制や進行管理に関する事項を示します。

第2次山梨県環境基本計画（仮称）策定スケジュール（案）

平成25年度	内 容	備 考
7月	○山梨県環境保全審議会での審議 ・第2次山梨県環境基本計画（仮称）の策定について	環境基本計画に係る環境指標（H24年度末時点）公表予定
8月		
9月		
10月		
11月	○山梨県環境保全審議会での審議 ・計画骨子案の提示 ○庁議 ・計画素案のパブリックコメント実施に係る協議 ○パブリックコメント実施	30日間実施
12月	・計画素案に対するパブリックコメント募集	
1月		
2月	○環境保全審議会での審議 ・計画案の審議 ○庁議	
3月	・計画の決定、パブリックコメント結果の公表	

報告事項(1)資料

第2次山梨県廃棄物総合 計画の進行管理について

環境整備課

1 経緯

本県では、平成18年に策定した山梨県廃棄物総合計画に引き続き、廃棄物等の発生抑制、循環的利用等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成23年8月に第2次山梨県廃棄物総合計画を策定したところである。

この計画では、平成20年度を基準年とし、平成27年度までに廃棄物の排出量を一般廃棄物は10.7%、産業廃棄物は12.7%それぞれ削減すること等の数値目標を掲げており、こうした目標を達成していくため、県民、事業者、行政が取り組むべき具体的な行動目標を定め、廃棄物等の発生抑制などに向けた取組を強化していくこととしたものである。

また、この計画を着実に推進するため、県民、事業者、市町村と連携を図るとともに、毎年度環境保全審議会に計画の進捗状況を報告する中で、適切な進行管理を行うこととしている。

2 計画の進行管理

次の項目について実績を把握し、計画に掲げた数値目標との比較検討を行い、その状況を評価する。

(1) 廃棄物の排出状況(平成23年度実績)

- ① 一般廃棄物：排出量、再生利用率、最終処分量
- ② 産業廃棄物：排出量、再生利用率、最終処分量

(2) 各主体の状況(平成23年度実績)

- ① 県民：1人1日当たりに家庭から排出するごみの量
- ② 事業者：事業系廃棄物排出量（事業系一般廃棄物、産業廃棄物）
- ③ 市町村：一般廃棄物処理計画に基づく施策の推進と計画の見直し

(3) 各種施策の実施状況

平成24年度における実施状況

※ 参考「数値目標の概要」

	〔基準年(H20)〕		〔目標年(H27)〕
○ 一般廃棄物排出量	328千 t	⇒	293千 t (10.7%削減)
○ 産業廃棄物排出量	1,391千 t	⇒	1,215千 t (12.7%削減)
○ 1人1日当たりに家庭から排出するごみの量	623 g	⇒	505 g (19%削減) ※1
○ 事業系一般廃棄物排出量	88千 t	⇒	80千 t (9.1%削減)

※1 (ごみ排出量－事業系ごみ排出量－集団回収量－生活系資源ごみ排出量) / 総人口 / 年日数

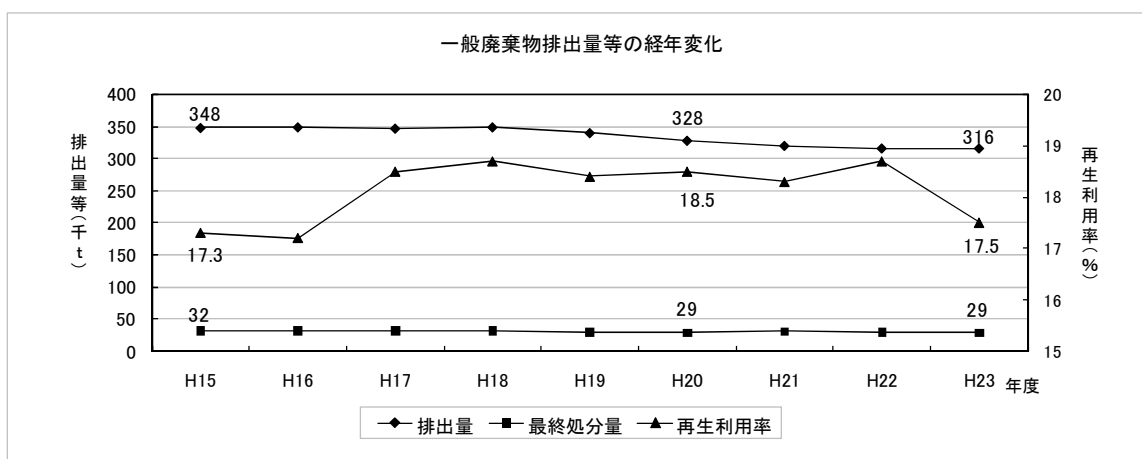
3 進捗状況

(1) 廃棄物の排出状況

① 一般廃棄物

平成23年度の排出量は316千tである。平成19年度以降継続的に減少していたが、平成23年度は横ばいとなっている。再生利用率は17.5%であり、前年度と比較して1.2ポイントの減少となった。最終処分量は29千tであり、減少傾向が継続している。

項目	基準年	実績				目標年
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度	
排出量	328	320	316	316	293	
生活系ごみ	225	220	216	217	197	
事業系ごみ	88	85	85	86	80	
集団回収量	15	15	15	13	16	
再生利用率	18.5%	18.3%	18.7%	17.5%	25.0%	
最終処分量	29	31	30	29	26	
(最終処分率)	9%	10%	9%	9%	9%	

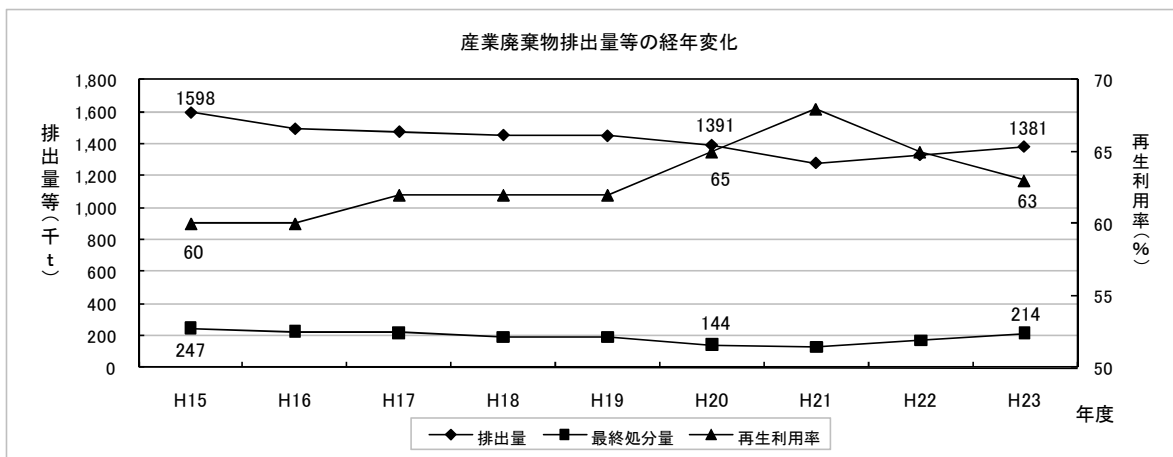


② 産業廃棄物

平成23年度の排出量は1,381千tであり、前年度に引き続き増加となった。再生利用率は63%であり、前年度と比較して2ポイントの減少となった。最終処分量は214千tであり、前年度に引き続き増加となった。

項目	基準年	実績				目標年
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度	
排出量	1,391 (1,841)	1,277 (1,762)	1,328 (1,801)	1,381 (1,859)	1,215 (1,764)	
再生利用率	65% (50%)	68% (50%)	65% (49%)	63% (48%)	70% (50%)	
最終処分量	144 (144)	131 (131)	171 (171)	214 (214)	105 (105)	
(最終処分率)	10% (8%)	10% (7%)	13% (10%)	15% (12%)	9% (6%)	

※ ()内は、上下水道汚泥を含む値



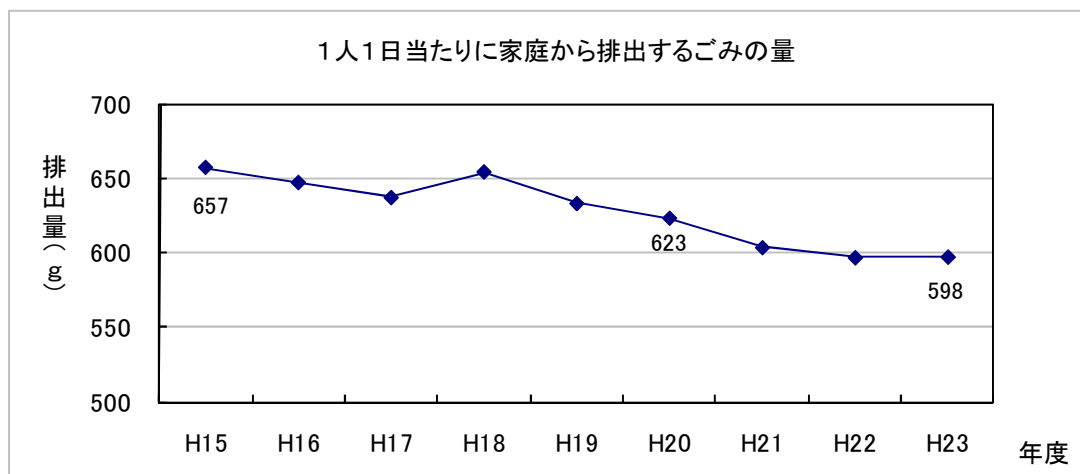
(2) 各主体の行動目標の状況

① 県民

平成23年度の1人1日当たりに家庭から排出されるごみの量（ごみの減量化に加え分別収集への取組を評価するため、生活系ごみから生活系資源ごみを控除）は、598gとなった。

項目	基準年	実績			目標年
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度
排出量	623	604	597	598	505

(g)

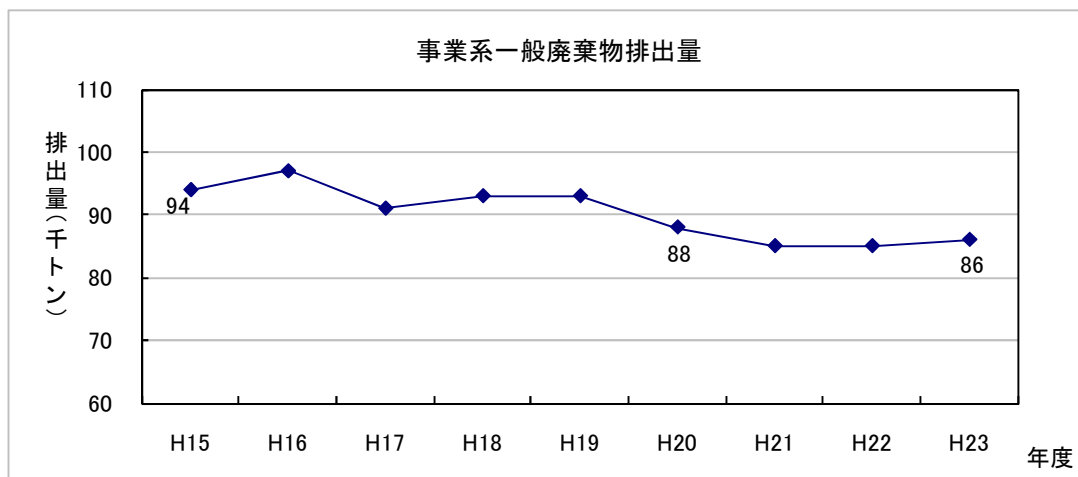


② 事業者

平成23年度の事業系一般廃棄物の排出量は86千tであり、前年度と比較すると微増となった。産業廃棄物の排出量は1,381千tであり、前年度に引き続き増加となった。

項目	基準年	実績			目標年
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度
事業系一般廃棄物排出量	88	85	85	86	80
産業廃棄物排出量(再掲)	1,391	1,277	1,328	1,381	1,215

(千t)



③ 市町村

一般廃棄物処理計画は、平成24年度末で未策定の市町村があるため、策定に向けて引き続き支援していくとともに、計画の見直しを検討する市町村に対しても支援・助言を行っていく。

4 各種施策の実施状況

別記のとおり (P7～)

5 評価

(1) 一般廃棄物

排出量については、基準年と比較すると減少しているが、平成23年度の年次目標を達成することができなかった。平成23年度は、前年度と比較すると、生活系・事業系ごみの排出量が微増となっていることから、排出抑制に向けた一層の取組が必要である。

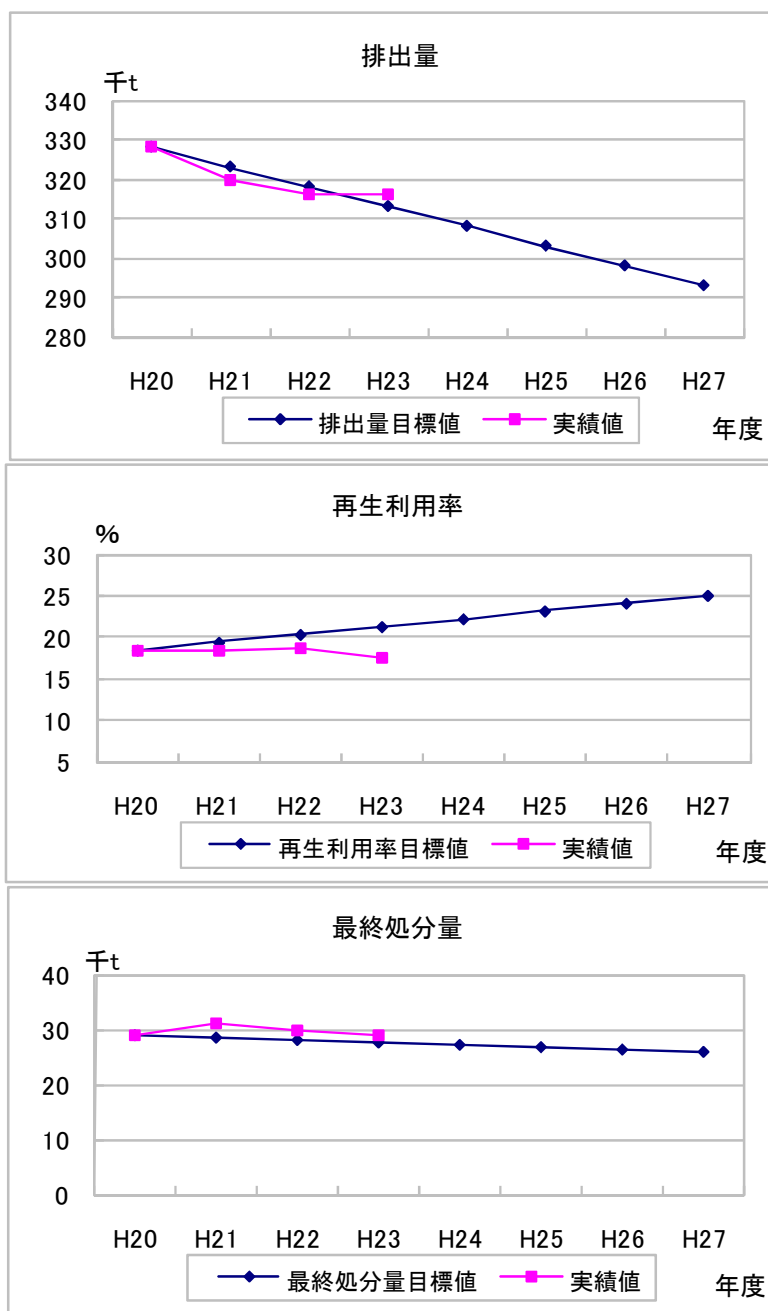
再生利用率については、東日本大震災に伴う計画停電により、再生利用される熔融スラグの生産が減少したことなどにより目標を達成することができなかった。市町村において分別回収の取組や住民への普及啓発などを実施しているが、目標を達成するためには、市町村でのごみ分別の周知徹底や普及啓発の強化等、更なる再生利用の推進に向けた取組の充実・強化が必要である。

最終処分量についても、目標に達していないことから、発生抑制や再生利用を推進する取組の強化が必要である。

【目標値と実績値との比較】

(千t)

	H23目標値	H23実績値	対比
排出量	313	316	1.0%
生活系ごみ	213	217	1.9%
事業系ごみ	85	86	1.2%
集団回収量	15	13	△13%
再生利用率	21.3%	17.5%	△3.8ポイント
最終処分量	28	29	3.6%
(最終処分率)	9%	9%	



(2) 産業廃棄物

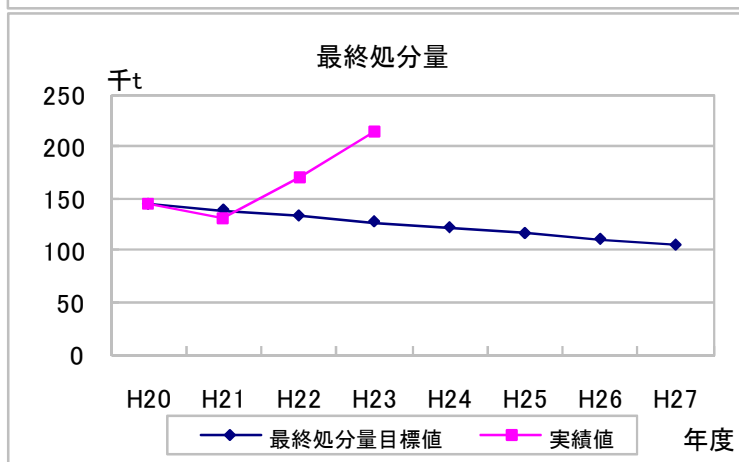
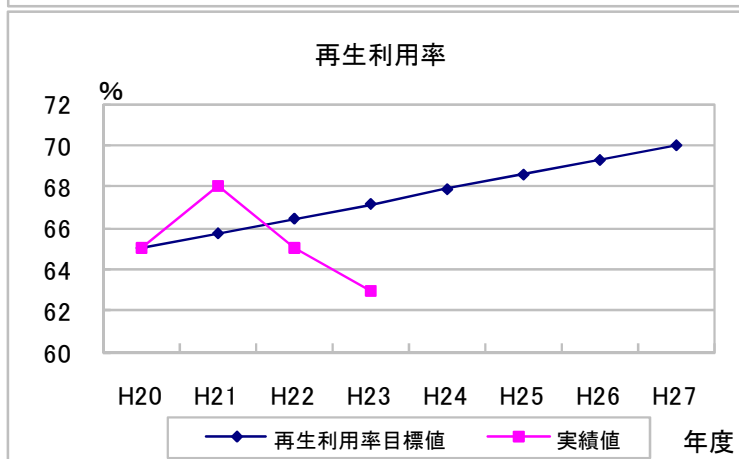
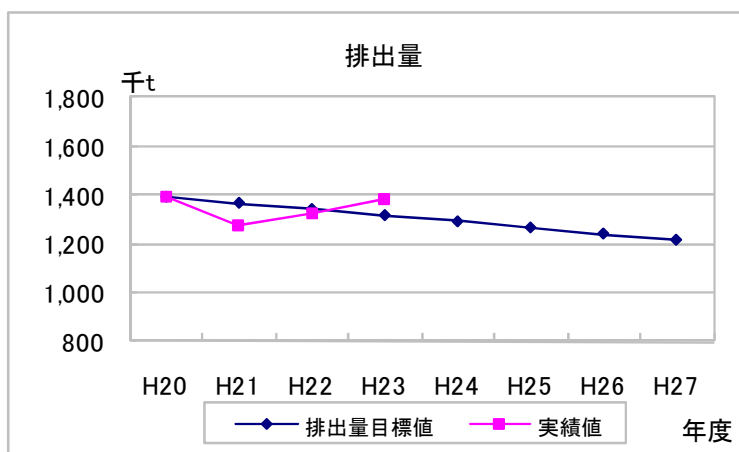
排出量については、基準年と比較すると減少しているが、平成22年度・平成23年度はリニア工事の影響により鉱業の排出量（汚泥）が増えたため、前年度と比較すると増加している。このことに伴い、再生利用率は減少し、最終処分量は増加した。そのため、年次目標を達成できなかった。

リニア工事以外の部分では、排出事業者の努力により、排出量等の削減が進んでいるが、今後も引き続き再生利用や減量化を進めるとともに排出量の削減を図るよう普及啓発などの取組を推進していくことが必要である。

【目標値と実績値との比較】

(千t)

	H23目標値	H23実績値	対比
排出量	1316	1381	4.9%
再生利用率	67%	63%	△4ポイント
最終処分量	127	214	68.5%
(最終処分率)	10%	15%	5ポイント



○ 各種施策の実施状況

① 一般廃棄物関係

発生抑制の推進	生活系ごみの発生抑制の取組支援		
	事業名	やまなしエコライフ県民運動の推進	森林環境総務課
	<p>環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動（マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動）を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表 ・エコライフ県民運動のチラシ及び環境家計簿の配布、回収 ・エコライフ県民運動セミナーの開催（H24.11.15） 		
	事業名	市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援	環境整備課
	<p>市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針や質問相談窓口の周知など情報提供を行った。</p>		
	事業名	ごみ減量化リサイクル推進事業に対する支援	森林環境総務課
	<p>地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の促進を図るため、市町村等が実施するごみ減量化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対して支援した。（環境保全活動支援事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24：9市町 5,125千円（H23：9市町 9,008千円） うち、減量化リサイクル推進事業は、5市町 3,648千円 		
	事業名	ごみ減量・リサイクル推進キャンペーン	森林環境総務課
	<p>消費や排出段階でのごみの減量とリサイクルの推進を図るため、環境の日（6月5日）を中心とする「やまなし環境月間」中に、県及び市町村が主体となり県内各地でキャンペーンを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：甲府駅南口広場及び県内各地（JR駅、観光地、大型小売店等） 		
	事業名	ノーレジ袋事業の推進	森林環境総務課
	<p>レジ袋の削減とごみ減量に関する意識啓発を図るため、「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」参加事業者のレジ袋無料配布中止の取組について広報し、レジ袋削減及びマイバッグ等の持参促進に関する普及啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグキャンペーン（甲府駅前） H24.10.11 		
	環境教育・環境学習の推進		
	事業名	環境学習指導者の派遣（やまなしエコティーチャー）	森林環境総務課
	<p>環境に関する専門的な知識・豊富な経験・意欲のある人材を、やまなしエコティーチャーとして登録し、民間団体などが開催する研修会等に講師として派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコティーチャー派遣実績 67回 （うち、ごみ減量化・リサイクル推進に関する研修会等への派遣 28回） 		
	事業名	エネルギー教育の推進	義務教育課
<p>「小中学校エコ活動推進キャンペーン～地球のエネルギーを考えよう」を展開し、省資源・省エネ活動を行い、エネルギーの無駄遣いをなくすとともに、廃棄物の減少の普及啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内小学校でのリサイクル活動 H24:100.0% (H23:99.5%) ・県内中学校でのリサイクル活動 H24:100.0% (H23:100.0%) 			

発生抑制の推進	事業系ごみの発生抑制の取組支援		
	事業名	事業系一般廃棄物の減量化の推進	環境整備課
	「事業系一般廃棄物減量化指針」に基づき、取り組みの実施を促すため、ホームページを活用し、指針の周知を図った。		
	事業名	市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援	環境整備課
	事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。 ・搬入検査共同実施施設数：3施設（1市2一部事務組合）		
	事業名	環境マネジメントシステムの導入支援	産業支援課
	廃棄物の減量を図るため、環境ISO認証取得をしようとする中小企業者等へ専門家を派遣し、認証取得支援を行った。 ・支援内容 専門家派遣経費の2/3助成 ・専門家派遣先 H24:1社(H23:1社)		
	事業名	環境対策技術研究開発の支援	産業支援課
	環境保全に資する製品の創出を図るため、地場中小企業者等が行う、新技術や新製品の研究開発に対し支援した。（ものづくり基盤技術研究開発費補助金） ・クリーンエネルギー関連産業分野の研究開発 H24:1件(H23:2件)		
	循環型社会と地球温暖化対策など低炭素社会に向けた取組の推進		
事業名	やまなしエコライフ県民運動の推進（再掲）	森林環境総務課	
環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動（マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動）を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。 ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表 ・エコライフ県民運動のチラシ及び環境家計簿の配布、回収 ・エコライフ県民運動セミナーの開催（H24. 11. 15）			
事業名	やまなし環境マネジメントシステムの推進	エネルギー政策課	
県独自の環境マネジメントシステムを用いた、庁舎・施設内での省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動等、環境保全に関する職員の取り組み等の推進を図った。 ・個別項目の目標達成状況（H24） 目標達成:7項目（電気、軽油、灯油、A重油、都市ガス、水道、可燃ごみ） 目標未達成のうち改善:1項目（リサイクル率） 目標未達成のうち未改善:4項目（ガソリン、LPガス、コピー用紙、CO2排出量）			
事業名	グリーン購入の推進	出納局管理課	
平成14年度に策定した「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」に基づき、廃棄物の発生を抑制するため、再使用・リサイクルが可能な製品、廃棄時の処理や処分が容易である製品の購入推進を図った。 ・H24 特定調達品目:15 分野 155 品目(H23:15 分野 155 品目(99.87%購入))			
循環的利用	一般廃棄物の循環的利用の取組支援		
	事業名	容器包装廃棄物の分別収集の促進	森林環境総務課
びん、缶等の容器包装の分別収集を促進し、ごみの減量化・リサイクルの推進を図るため、「第6期山梨県分別収集促進計画」を策定し、県が取り組む推進方策を定め、市町村担当者等を対象に周知した。さらに、ホームページ等を活用し、分別収集について普及啓発を行った。			

循環的利用の推進	事業名	特定家庭用機器廃棄物のリサイクルの促進	森林環境総務課
	家電リサイクル法に基づき特定家電機器のリサイクルを促進するため、市町村と連携し、リサイクルシステムについて各種情報提供を行った。また、環境省の各種調査を取りまとめ、山梨県電気商業組合主催の「くらしの電化懇談会」で消費者団体等に説明を実施した。		
	事業名	ごみ減量化リサイクル推進事業に対する支援（再掲）	森林環境総務課
	<p>地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の促進を図るため、市町村等が実施するごみ減量化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対して支援した。（環境保全活動支援事業費補助金）</p> <p>・H24：9市町 5,125千円（H23：9市町 9,008千円）</p> <p>うち、減量化リサイクル推進事業は、5市町 3,648千円</p>		
	事業名	事業所リサイクルシステムの構築支援	森林環境総務課
	<p>山梨県内の排出事業者が、収集運搬業者、処分業者、市町村、NPO等と連携し、モデル的なリサイクルシステム構想の策定のための協議会の開催や実用化に係る調査等を通じて、事業系廃棄物のリサイクルシステムを構築するために行う事業を支援する。（環境保全活動支援事業費補助金）</p> <p>・H24：9市町 5,125千円（H23：9市町 9,008千円）</p> <p>うち、事業所リサイクルシステム構築事業 実績なし</p>		
	事業名	市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援（再掲）	環境整備課
	市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針や質問相談窓口の周知など情報提供を行った。		
	事業名	市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援（再掲）	環境整備課
	事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。		
	・搬入検査共同実施施設数：3施設（1市2一部事務組合）		
	事業名	環境保全型農業の推進	農業技術課
	<p>環境にやさしい農業を推進し、環境保全と生産性を調和させた持続性の高い農業の確立、環境への負荷軽減を図る取り組みを着実に推進するため、「山梨県環境保全型農業推進協議会」を開催する等、化学肥料・化学合成農薬低減に向けた栽培技術が県内農家に浸透し、産地ぐるみでの取組が拡大している。</p> <p>・認定エコファーマー H24：7,529名（H23：7,522名）</p>		
	環境教育・環境学習の推進（再掲）		
事業名	環境学習指導者の派遣（やまなしエコティーチャー）（再掲）	森林環境総務課	
<p>環境に関する専門的な知識・豊富な経験・意欲のある人材を、やまなしエコティーチャーとして登録し、民間団体などが開催する研修会等に講師として派遣した。</p> <p>・エコティーチャー派遣実績 67回</p> <p>（うち、ごみ減量化・リサイクル推進に関する研修会等への派遣 28回）</p>			
事業名	エネルギー教育の推進（再掲）	義務教育課	
<p>「小中学校エコ活動推進キャンペーン～地球のエネルギーを考えよう」を展開し、省資源・省エネ活動を行い、エネルギーの無駄遣いをなくすとともに、廃棄物の減少の普及啓発を図った。</p> <p>・県内小学校でのリサイクル活動 H24:100.0%(H23:99.5%)</p> <p>・県内中学校でのリサイクル活動 H24:100.0%(H23:100.0%)</p>			

循環的利用の推進	循環型社会と地球温暖化対策など低炭素社会に向けた取組の推進（再掲）	
	事業名	やまなしエコライフ県民運動の推進（再掲）
	<p>環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動（マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動）を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表 ・エコライフ県民運動のチラシ及び環境家計簿の配布、回収 ・エコライフ県民運動セミナーの開催（H24. 11. 15） 	
	事業名	やまなし環境マネジメントシステムの推進（再掲）
	<p>県独自の環境マネジメントシステムを用いた、庁舎・施設内での省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動等、環境保全に関する職員の取り組み等の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別項目の目標達成状況（H24） 目標達成：7項目（電気、軽油、灯油、A重油、都市ガス、水道、可燃ごみ） 目標未達成のうち改善：1項目（リサイクル率） 目標未達成のうち未改善：4項目（ガソリン、LPガス、コピー用紙、CO2排出量） 	
事業名	グリーン購入の推進（再掲）	
<p>平成14年度に策定した「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」に基づき、廃棄物の発生を抑制するため、再使用・リサイクルが可能な製品、廃棄時の処理や処分が容易である製品の購入推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24特定調達品目：15分野155品目（H23：15分野155品目（99.87%購入）） 		
適正処理の推進	一般廃棄物の適正処理の取組支援	
	事業名	市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援（再掲）
	<p>市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針や質問相談窓口の周知など情報提供を行った。</p>	
	事業名	一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言
	<p>一般廃棄物処理施設の適正な運営のため、市町村に対し、廃棄物処理施設の整備、長寿命化・延命化のための技術的助言や国の交付金等の活用について支援・助言を行った。</p>	
	事業名	一般廃棄物処理計画の策定と見直しの促進
<p>市町村における廃棄物処理の基本となる処理計画であるため、未策定の市町村には早期策定を促すとともに、社会経済情勢の変化等に即した計画となるよう、策定済の市町村に対しても見直しを含め助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定市町村数 H25.4現在：26/27（H24：26/27） 		
事業名	「山梨県ごみ処理広域化計画」の推進	
<p>市町村等におけるごみ処理を広域的に行っていくため、「山梨県ごみ処理広域化計画」に基づき、一般廃棄物の焼却施設を段階的に集約する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理広域化計画 H20～29年度までの10年間で、焼却施設を10施設から5施設に集約 甲府・峡東地域におけるごみ処理広域化の実現のため、ごみ処理施設建設のための支援を行っている。 		

適正処理の推進	事業名	市町村の災害廃棄物処理対策に対する支援・助言	防災危機管理課
	災害発生時の応急対策及び復旧復興対策について、円滑な対応が図られるよう、各市町村の地域防災計画の見直しの際、必要に応じて助言を行った。		
	事業名	市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援（再掲）	環境整備課
	事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。 ・搬入検査共同実施施設数：3施設（1市2一部事務組合）		
	し尿、浄化槽汚泥の適正処理の推進		
	事業名	生活排水対策の推進	大気水質保全課
	平成21年1月に見直しを行った「生活排水処理施設整備構想」により、下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽等の生活排水処理施設の整備を計画的かつ効率的に推進し、生活排水による水質汚濁の防止に努めた。 ・生活排水クリーン処理率 H24：78.1%（H23：77.2%） ※ 生活排水クリーン処理率＝生活排水処理施設整備人口/県人口×100		
	事業名	浄化槽対策の促進	大気水質保全課
	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、下水道等の集合処理に適さない地域など、市町村が実施する浄化槽の整備事業を支援した。（浄化槽設置整備事業補助金） ・H24：19市町村（H23：19市町村） ※ 設置費用の4割の1/3を国の交付金と併せて補助 ・生活排水クリーン処理率 H24：78.1%（H23：77.2%） ・浄化槽処理率 H24：13.0%（H23：12.7%） ※ 浄化槽処理率＝浄化槽処理人口/県人口×100		
	事業名	一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言（再掲）	環境整備課
一般廃棄物処理施設の適正な運営のため、市町村に対し、廃棄物処理施設の整備、長寿命化・延命化のための技術的助言や国の交付金等の活用について支援・助言を行った。			
広域的な一般廃棄物最終処分場の確保の推進			
事業名	市町村の連携による広域的な一般廃棄物最終処分場の確保の推進	環境整備課	
市町村が長期間にわたり安定的に一般廃棄物の処理責任を果たしていくため、市町村の連携による広域的な一般廃棄物最終処分場の確保に向けた取組を支援し、平成24年度から山梨県市町村総合事務組合が事業主体となり県内全市町村の一般廃棄物に限定した境川処分場の整備が進められている。			

② 産業廃棄物関係

発生抑制の推進	事業者による発生抑制の取組の促進		
	事業名	多量排出事業者の廃棄物の減量化に係る取組の促進	環境整備課
産業廃棄物の発生抑制・適正処理に積極的に取り組む意思のある排出事業者等を「排出抑制取組事業者」と位置付け、ホームページで取組事業者名等を公表するとともに、取組結果や取組状況が優良であると認定した事業者については、「認定事業者」として、ホームページに掲載し、企業のイメージアップに資することで事業者を支援した。 ・申込状況 H24:68社(H23:67社)			

発生抑制の推進	事業名	環境マネジメントシステムの導入支援（再掲）	産業支援課
	<p>廃棄物の減量を図るため、環境ISO認証取得をしようとする中小企業者等へ専門家を派遣し、認証取得支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容 専門家派遣経費の2/3助成 ・専門家派遣先 H24:1社(H23:1社) 		
	事業名	環境対策技術研究開発の支援（再掲）	産業支援課
	<p>環境保全に資する製品の創出を図るため、地場中小企業者等が行う、新技術や新製品の研究開発に対し支援した。（ものづくり基盤技術研究開発費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー関連産業分野の研究開発 H24:1件(H23:2件) 		
循環的利用の推進	産業廃棄物の循環的利用の取組支援		
	事業名	建設副産物の有効利用の促進	技術管理課
	<p>「山梨県建設リサイクル推進計画」に基づき、建設工事において、コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊等の建設副産物のリサイクルを推進するため、建設副産物実態調査を行い、実績のフォローアップを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設廃棄物のリサイクル率 H23:99% 		
	事業名	環境保全型農業の推進（再掲）	農業技術課
	<p>環境にやさしい農業を推進し、環境保全と生産性を調和させた持続性の高い農業の確立、環境への負荷軽減を図る取り組みを着実に推進するため、「山梨県環境保全型農業推進協議会」を開催する等、化学肥料・化学合成農薬低減に向けた栽培技術が県内農家に浸透し、産地ぐるみでの取組が拡大している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定エコファーマー H24:7,529名(H23:7,522名) 		
	事業名	家畜排せつ物の適正管理・利用の促進	畜産課
<p>堆肥の調整や畜産環境の保全に取り組む畜産農家に対する巡回指導や、畜産アドバイザーの養成などを通じ、家畜排せつ物の適正な管理と適切な処理を行い、良質な堆肥を生産し利用することにより、環境にやさしい農業の推進と家畜排せつ物の有効利用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜保健衛生所による現地巡回・指導 2回 ・畜産環境アドバイザーの養成 1名 ・堆肥の腐熟度検査 			
事業名	食品残さの有効利用の促進（やまなしエコフィード利用促進事業）	畜産課	
<p>県内の食品工場等で排出される食品残さを家畜飼料（エコフィード）として有効利用するため、民間におけるエコフィードの生産を促進し、畜産農家におけるエコフィードの利用を定着させ、畜産経営の安定化を図るとともに、循環型社会の構築を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコフィード利用推進会議及び研修会の開催 3回 			
適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理の推進		
	事業名	産業廃棄物の適正処理等に係る意識向上の推進	環境整備課
<p>産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、10月の「産業廃棄物適正処理強化月間」の期間中、(社)山梨県産業廃棄物協会に一部事業を委託し、啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民の日」記念行事イベントの甲府小瀬会場(H24.11.10~11)及び富士吉田会場(H24.10.27)において、「廃棄物なんでも相談コーナー」の開設、廃棄物等に関するアンケート調査、環境に関する啓発パンフレットの配布等を実施した。 ・排出事業者、産業廃棄物処理業者等を対象に研修会を開催(H24.10.31) 			

適 正 処 理 の 推 進	事業名	産業廃棄物処理業者への適正処理の監視・指導の強化	環境整備課
	産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、許可更新等に伴う現地確認の実施、産業廃棄物適正処理強化月間中における講習会開催、不法投棄防止県下一斉合同パトロールなどを行った。		
	事業名	産業廃棄物の処理に係る検査・監視・指導の実施	環境整備課
	産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、産業廃棄物処理業者等の事業場へ立入調査を行い、関係書類、廃棄物の保管・処理状況、廃棄物処理施設の稼働状況等进行检查、監視し、必要な指導を随時行った。		
	事業名	廃棄物処理施設の設置に関する事前協議の実施	環境整備課
	廃棄物の適正処理を推進し生活環境の保全を図るため、「山梨県廃棄物処理施設設置に関する指導要領」に基づき、廃棄物処理施設を設置する場合、法の手続きの前段階において、事業計画内容等の住民への周知や住民意見の事業活動への反映を事業者に指導し、住民との合意形成を図った上で円滑な廃棄物処理施設の設置を推進した。 ・事前協議書受領件数 H24:7件 (H23:11件)		
	事業名	市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援(再掲)	環境整備課
	事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。 ・搬入検査共同実施施設数：3施設 (1市2一部事務組合)		
	事業者による適正処理や施設整備の促進		
	事業名	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の適正処理の促進	環境整備課
	PCB廃棄物の適正処理を推進するため、PCB廃棄物保管事業者等の事業場への立入調査を行い、関係書類、廃棄物の保管状況等の確認を行うとともに、北海道において適切に処理するよう情報提供等を行った。 ・H20.4から本県が属する北海道事業の処理が開始され、PCB廃棄物であるコンデンサが処理のため搬出された。 H24：151台 (H23：101台)		
	事業名	農業用廃プラスチックの適正処理の推進	果樹食品流通課
	農業用廃プラスチックの不適正処理による、自然環境や生活環境への支障を未然に防止するため、(社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターが行う、県内で排出された農業用廃プラスチックの適正処理を推進した。 ・収集量 H24:646t (H23：671t) ・処理量 H24:714t (H23：638t)		
	事業名	環境対策融資による施設整備支援	商業振興金融課
	金融機関が中小企業に対して融資した金額の一定割合を、県信用保証協会を經由して融資実行金融機関に預託し、低利・固定、長期の融資である県制度融資の利用を促進した。(山梨県商工業振興資金貸付金(環境対策融資もメニューの一つ)) ・環境対策融資 H24：1件 12,500千円 (H23：5件 33,480千円)		
公共関与による廃棄物最終処分場の活用			
事業名	公共関与による廃棄物最終処分場の利用促進	環境整備課	
廃棄物の適正処理を推進するとともに、廃棄物の自県内処理ができるよう、公共関与による最終処分場「山梨県環境整備センター」の活用を推進した。			

③ 不法投棄対策

不法投棄防止対策の推進	不法投棄未然防止対策の推進	
	事業名	不法投棄監視体制の構築・強化
	<p>不法投棄等の未然防止、早期発見、拡大防止等を図るため、不法投棄監視協力員によるパトロール、廃棄物対策連絡協議会の廃棄物監視員や民間委託による監視パトロールなどを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視協力員数 1,033名 ・休日・夜間監視パトロール 470回実施 	
	事業名	不法投棄対策の広域連携
	<p>不法投棄の広域化等に対応するため、近隣都県市で構成する産廃スクラム30や、山梨県、静岡県、神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議での情報共有、一斉パトロールなどを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同パトロール実施回数 3回 	
	事業名	不法投棄未然防止事業への支援
	<p>山間部や人目に付きにくい道路脇など、不法投棄のおそれのある場所や、不法投棄が繰り返し行われる場所に不法投棄防止柵等を設置する事業を行う市町村に対して補助を行った。（不法投棄未然防止事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士・東部林務環境事務所管内 1箇所設置 	
	事業名	廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進
	<p>各林務環境事務所に廃棄物監視員を配置し、廃棄物の不法投棄、不適正処理等のパトロールを実施するとともに、廃棄物の適正処理に関する普及・啓発を行った。また、管内市町村から要請のあった場所については、重点監視を行うとともに、必要に応じて廃棄物の撤去等も行った。</p>	
	不法投棄廃棄物の適正処理の推進	
	事業名	不法投棄廃棄物の撤去・適正処理
	<p>不法投棄された廃棄物について、原因者不明など行為者等による撤去が困難な場合において、生活環境等への著しい支障が懸念される場合や不法投棄の規模等を考慮のうえ、土地の所有者・管理者、市町村及び廃棄物対策連絡協議会と連携して早期撤去を実施するとともに、悪質な不法投棄事案に対しては、行政処分や刑事告発など厳正に対応した。</p>	
事業名	廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進（再掲）	
<p>各林務環境事務所に廃棄物監視員を配置し、廃棄物の不法投棄、不適正処理等のパトロールを実施するとともに、廃棄物の適正処理に関する普及・啓発を行った。また、管内市町村から要請のあった場所については、重点監視を行うとともに、必要に応じて廃棄物の撤去等も行った。</p>		

資料 1

県内市町村一般廃棄物の状況

区分	排出量(t/年)			生活系ごみ排出量(t/年)			事業系ごみ排出量(t/年)			リサイクル率(%)			最終処分量(t/年)			1人1日当たりの生活系ごみ排出量(g/人・日) ※1			1人1日当たりに家庭から排出するごみの量(g/人・日) ※2			指定ごみ袋	ごみの分別数
	H20年度	H23年度	増減率(%)	H20年度	H23年度	増減率(%)	H20年度	H23年度	増減率(%)	H20年度	H23年度	増減	H20年度	H23年度	増減率(%)	H20年度	H23年度	増減率(%)	H20年度	H23年度	増減率(%)		
1 甲府市	90,895	81,591	▲ 10.2	53,199	47,970	▲ 9.8	29,337	26,246	▲ 10.5	17.7	18.1	0.4	11,167	9,649	▲ 13.6	754	683	▲ 9.4	695	603	▲ 13.2	○	14
2 富士吉田市	22,543	17,990	▲ 20.2	16,040	13,430	▲ 16.3	5,698	4,144	▲ 27.3	16.1	13.1	▲ 3.0	0	859		828	711	▲ 14.1	789	661	▲ 16.2	○	17
3 都留市	12,026	11,443	▲ 4.8	9,311	8,510	▲ 8.6	2,715	2,933	8.0	14.9	11.6	▲ 3.3	1,384	1,360	▲ 1.7	785	726	▲ 7.5	665	637	▲ 4.2	○	11
4 山梨市	12,805	13,732	7.2	10,286	10,685	3.9	2,284	2,754	20.6	24.8	21.7	▲ 3.1	970	908	▲ 6.4	731	772	5.6	574	614	7.0	○	23
5 大月市	10,246	9,405	▲ 8.2	8,827	8,242	▲ 6.6	1,419	1,163	▲ 18.0	15.7	12.4	▲ 3.3	1,209	1,144	▲ 5.4	812	798	▲ 1.7	694	709	2.2	○	11
6 韮崎市	11,322	10,507	▲ 7.2	8,123	7,719	▲ 5.0	3,199	2,788	▲ 12.8	25.3	19.4	▲ 5.9	0	692		700	670	▲ 4.3	589	579	▲ 1.7	○	19
7 南アルプス市	20,749	22,033	6.2	14,715	15,139	2.9	3,820	5,041	32.0	13.5	12.2	▲ 1.3	2,391	2,531	5.9	554	569	2.7	532	548	3.0	○	19
8 北杜市	13,905	14,112	1.5	9,168	9,690	5.7	4,737	4,422	▲ 6.6	25.8	24.4	▲ 1.4	0	381		507	540	6.5	372	410	10.2	○	20
9 甲斐市	24,499	25,074	2.3	18,393	18,874	2.6	3,812	4,233	11.0	18.7	20.5	1.8	2,101	2,031	▲ 3.3	692	703	1.6	653	630	▲ 3.5	○	25
10 笛吹市	25,300	25,701	1.6	17,191	17,883	4.0	8,109	7,818	▲ 3.6	21.7	23.0	1.3	2,709	2,510	▲ 7.3	659	676	2.6	506	529	4.5	○	23
11 上野原市	11,134	10,350	▲ 7.0	8,218	7,609	▲ 7.4	2,700	2,602	▲ 3.6	14.4	15.4	1.0	1,601	1,314	▲ 17.9	820	788	▲ 3.9	725	705	▲ 2.8	—	9
12 甲州市	10,780	11,050	2.5	9,247	9,114	▲ 1.4	1,533	1,529	▲ 0.3	42.4	20.6	▲ 21.8	391	886	126.6	700	710	1.4	549	566	3.1	○	12
13 中央市	11,600	12,004	3.5	7,969	8,515	6.9	3,207	3,300	2.9	13.3	13.3	0.0	1,313	1,275	▲ 2.9	729	777	6.6	639	665	4.1	○	18
14 市川三郷町	5,756	5,939	3.2	5,270	4,811	▲ 8.7	486	1,128	132.1	16.8	11.0	▲ 5.8	638	625	▲ 2.0	801	740	▲ 7.6	654	610	▲ 6.7	○	22
15 早川町	437	386	▲ 11.7	372	318	▲ 14.5	65	68	4.6	27.3	41.3	14.0	29	0	▲ 100.0	703	696	▲ 1.0	542	571	5.4	○	8
16 身延町	4,586	4,374	▲ 4.6	3,638	3,484	▲ 4.2	948	890	▲ 6.1	19.2	13.2	▲ 6.0	396	0	▲ 100.0	636	641	0.8	517	543	5.0	○	15
17 南部町	2,132	2,094	▲ 1.8	2,015	1,959	▲ 2.8	117	135	15.4	55.6	61.3	5.7	0	0		567	584	3.0	534	533	▲ 0.2	○	7
18 富士川町	5,040	5,361	6.4	4,001	4,144	3.6	881	1,141	29.5	13.4	14.5	1.1	576	560	▲ 2.8	642	684	6.5	575	573	▲ 0.3	○	18
19 昭和町	8,445	9,031	6.9	5,392	5,475	1.5	3,053	3,556	16.5	15.0	16.2	1.2	930	980	5.4	879	852	▲ 3.1	685	676	▲ 1.3	○	20
20 道志村	318	332	4.4	318	332	4.4	0	0		28.2	24.4	▲ 3.8	1	22	2,100.0	430	469	9.1	321	369	15.0	○	10
21 西桂町	1,670	1,445	▲ 13.5	1,539	1,405	▲ 8.7	51	40	▲ 21.6	16.8	9.1	▲ 7.7	0	70		874	819	▲ 6.3	848	792	▲ 6.6	—	9
22 忍野村	3,004	3,347	11.4	1,903	1,892	▲ 0.6	1,101	1,455	32.2	12.9	8.5	▲ 4.4	0	164		592	571	▲ 3.5	561	546	▲ 2.7	—	12
23 山中湖村	4,486	4,747	5.8	2,008	1,805	▲ 10.1	2,450	2,590	5.7	20.1	21.2	1.1	105	644	513.3	926	843	▲ 9.0	920	840	▲ 8.7	○	5
24 鳴沢村	964	1,040	7.9	618	659	6.6	346	381	10.1	18.8	17.1	▲ 1.7	91	117	28.6	536	567	5.8	445	477	7.2	○	10
25 富士河口湖町	12,566	12,658	0.7	6,621	6,625	0.1	5,510	5,604	1.7	14.7	12.8	▲ 1.9	558	591	5.9	701	694	▲ 1.0	701	674	▲ 3.9	○	9
26 小菅村	327	235	▲ 28.1	317	227	▲ 28.4	10	8	▲ 20.0	34.3	37.4	3.1	76	40	▲ 47.4	970	753	▲ 22.4	790	471	▲ 40.4	—	7
27 丹波山村	299	314	5.0	299	314	5.0	0	0		18.1	23.9	5.8	78	83	6.4	1,074	1,271	18.3	880	971	10.3	—	8
市町村計	327,834	316,295	▲ 3.5	224,998	216,830	▲ 3.6	87,588	85,969	▲ 1.8	18.5	17.5	▲ 1.0	28,714	29,436	2.5	708	688	▲ 2.8	623	598	▲ 4.0	22	14
全国	48,106千t	45,385千t	▲ 5.7	31,175千t	29,623千t	▲ 5.0	14,003千t	13,043千t	▲ 6.9	20.3	20.4	0.1	5,531千t	4,821千t	▲ 12.8	670	638	▲ 4.8	569	540	▲ 5.1		

※1 (ごみ排出量-事業系ごみ排出量-集団回収量)/総人口/年日数

※2 (ごみ排出量-事業系ごみ排出量-集団回収量-生活系資源ごみ排出量)/総人口/年日数

ごみ減量化に加え分別回収への取組を評価するため、生活系資源ごみ排出量を控除